

# 都市再生整備計画(第2回変更)

ちゅうしんせいにかつこうりゅうきよてん  
中心生活交流拠点地区

ほっかいどう なよろし  
北海道 名寄市

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	北海道	市町村名	なよろし 名寄市	地区名	ちゅうせいけいりゅうきょく 中心生活交流拠点地区	面積	105 ha
計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 6 年度	交付期間	令和 4 年度 ~ 令和 6 年度				

<p><b>目標</b></p> <p>大目標：都市機能集約と住環境向上による魅力ある中心生活交流拠点の実現</p> <p>目標1：子育て支援施設の再編・複合化による子育て環境の向上</p> <p>目標2：魅力ある滞留空間の創出</p> <p>目標3：居住機能の強化による住みやすさの向上</p>
<p><b>目標設定の根拠</b></p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)</p> <p>名寄市では、平成10年頃から市街地南部への商業施設の進出による住宅地の拡散が進んだため、JR名寄駅を中心とした中心市街地では、空洞化の進展や都市としての求心力が低下している。厳しい財政下で将来にわたり持続可能な都市経営が求められていることから、医療施設や公共施設が既に立地しており、これまで周辺圏域における商業・業務の中心地域としての役割を果たしてきたJR名寄駅を中心とした市街地を再生するべく、令和2年4月に名寄市立地適正化計画を策定して新たなまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>名寄市立地適正化計画の誘導方針では、公共施設の再配置・複合化による市民交流を促進することで、多様な世代が快適かつ便利に暮らせる居住環境の向上を図ることとしており、中心市街地には地元大型商店など地域コミュニティとしての資源も残されている。こうしたことから、JR名寄駅を中心とした中心市街地において、民間や公共が有する低未利用地や既存建造物を活用して、子育て支援施設の再編・複合化や、子育て世代が滞留・交流する空間の創出を図る。さらに居住機能の向上を推進することで、持続可能で魅力ある中心生活交流拠点へ都市構造の再編を図る。</p> <p>具体的には、居住誘導区域外にある保育所を、都市機能誘導区域内にある保育所と子ども発達支援センターとの統合・再編整備して幼保連携型認定こども園へ移行することや、民間商業施設内に子育て世代の活動を支援する施設整備を図り、都市機能の充実を推進する。また、中心生活交流拠点において、歩道が整備されていない市道の整備や、誘導施設である幼保連携型認定こども園と市立病院周辺に駐車場整備を進めて居住機能の強化による住みやすさの向上を推進する。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>名寄市では、平成19年3月27日に隣接していた風連町と合併して、平成19年度から平成28年度までを計画期間とする「新名寄市総合計画(第1次)」を策定し、新しい名寄市のまちづくりに取り組んできた。旧風連町においては、まちの賑わいと活力の向上を図るべく、JR風連駅前において第一種市街地再開発事業を実施して、風連町の都市機能の集約・更新を行った。</p> <p>一方、旧名寄市の市街地は、JR宗谷本線及び国道40号が基幹交通となって古くから交通の要衝として、また道北圏の中心都市として発展してきたが、近年は人口の減少、少子高齢化、車社会の進展は市全域の購買力を郊外の大型店へ流出させ、市街地中心部の空洞化現象が顕著となっていた。このことから平成22年度～平成27年度に都市再生整備計画事業を活用し、交通結節点機能や地域交流機能、観光機能などの都市機能の複合施設である「駅前交流プラザよろーな」の整備や、文化交流機能の拠点として『市民ホールEN-RAY』の整備、コミュニティバス運行などの事業を展開して、都市機能の強化による中心部の賑わいづくりを図った。</p> <p>しかし、人口減少や少子高齢化、市街地の拡大と低密度化の進行が進んでいることから、今後、生活サービスが維持されないおそれや、中心部での商業機能の衰退、老朽化した公共施設の維持・更新経費の増加などの課題に対して、一層の取り組みが求められている。</p> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に分散して配置されている公立保育所の老朽化が著しく進み、狭隘化や安全性、耐震性及び衛生面など課題が山積しており、子育て支援機能の改善が求められている。</li> <li>・子ども発達支援センターが名寄市福祉センター2階に設置されているが、発達に不安のある児童にとって、通常利用時や火災・地震時の避難経路確保の面で課題があるため、安心して子育てできる環境整備が求められている。</li> <li>・1年の半分が積雪に覆われる地域であることから、中心部での屋内の遊び場や子育て世代の活動充実など、魅力ある空間創出が求められている。</li> <li>・中心部の一部の道路では歩道の整備が不十分であり、安心して歩ける歩行空間の確保が求められている。</li> <li>・立地適正化計画の誘導施設である幼保連携型こども園と市立病院が近接しており、路上駐車による道路環境の安全性への課題があることから駐車スペースの確保が求められている。</li> <li>・市街地が南北に拡散する傾向が続いており、持続可能な都市機能サービスをするため、中心部での人口密度の維持が課題である。</li> </ul> <p><b>将来ビジョン(中長期)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①名寄市総合計画(2次)(平成29年度策定)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・福祉施設、商業施設や住居など都市機能を集約した配置による効率的な行政サービスの提供、人口減少や少子高齢化に対するコンパクトなまちづくり、快適で安全性の高い生活空間の形成や中心部の賑わいづくりなどを掲げている。</li> </ul> </li> <li>②名寄市都市計画マスタープラン(令和2年度見直し)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区を中心生活交流拠点と位置づけ、都市機能施設の誘導立地や官民共同によるまちづくりを進め、市民の生活の真の向上を目指し、建て替えが急がれる公共施設を可能な限り戦略的に配置することにより、市民の生活の真の向上を目指すこととしている。</li> </ul> </li> <li>③名寄市立地適正化計画(令和2年度策定)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区へのコンパクトなまちづくりの実現に向けた誘導方針として、公共施設の再配置・複合化による市民交流、新たなビジネス展開、居住環境の向上、アクセス向上の充実などを掲げている。</li> </ul> </li> <li>④第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画(令和元年度策定)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の進行や女性の就業率の上昇に伴う保育重要の拡大など、社会情勢やニーズの変化に対して「名寄で育て、名寄で育ててよかった」と言えるまちをめざして、子育てと就労が両立できるまち、子育て家庭が支えられるまち、生きる力が育まれるまち、など6つの基本目標を掲げ、子育て支援施策を進めることとしている。</li> </ul> </li> <li>⑤名寄市住宅マスタープラン(第2次)(平成30年度策定)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会における住生活の持続や居住環境の確保などの課題に対して、みんなが安心して愛着を持って住み続けられる名寄らしい住まい・居住環境を基本目標として、住宅確保のための施策を進めることとしている。</li> </ul> </li> <li>⑥名寄市商工業振興基本計画(策定作業中)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市の持続的なまちづくりのために、中小企業・行政などがそれぞれ役割を認識して努力するための指針となる計画。</li> </ul> </li> </ol>

## 都市構造再編集集中支援事業の計画

### 都市機能配置の考え方

・郊外部については、大型商業施設や学校施設、新興住宅地などの都市機能の集積が進んでいるが、持続的な都市機能サービスの維持に課題があることから、これ以上の都市機能の拡大を抑制することとする。  
 ・中心部については、近年の郊外における大型商業施設の立地などにより商店街の空洞化が進んでいるものの、古くからの本市の中心としての機能を担ってきた地区であり、JR名寄駅やバスターミナルなどの交通拠点や商業施設、医療施設、行政施設が立地するなど今後も本市にとって重要な地区である。進展する少子高齢化、人口減少による活力の衰退に対して、中心市街地で安心して子育てができる機能の強化や、魅力あるまちなか空間創出、居住機能の強化を図る。

### 都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

・老朽化の進展によって安全性、衛生面、広さや緊急避難経路などの課題があり、市内に分散して配置されている南保育所と、東保育所や西保育所、発達に不安のある児童を支援することも発達支援センターを、都市機能誘導区域内で再編・複合化による更新と、認定こども園への移行をすることで、子育て支援の都市機能強化を図り、市内全域の待機児童問題を図るものである。  
 ・子育て支援機能の強化のために、中心市街地に立地している既存の地元商業施設に子育て世代の活動を支援する高次都市施設を整備することで、子育てをしやすい環境と魅力ある中心市街地の空間創出を図る。  
 ・中心部の未整備道路を整備することで、居住機能の強化を図る。  
 ・立地適正化計画の誘導施設に位置付けている幼保連携型認定こども園とこども発達支援センターと市立病院の周辺に市民駐車場を整備することで、安心して子育てと生活ができる居住機能の強化を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

## 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
幼保連携型認定こども園等利用児童待機人数	人	幼保連携型認定こども園等利用希望者数の待機人数	保育所再編と幼保連携型認定こども園移行による利用待機人数の減少を図ることで、子育て支援機能の強化を図る。	6人	R3年度	0人	R7年度
中心市街地の活気とにぎわい	点	生活環境についての市民アンケート調査	子育て世代活動支援センター整備や未改良道路の整備による居住環境を改善することで、中心市街地の活気とにぎわいの満足度向上を図る。	2.21点	H30年度	3点	R7年度
生活道路の安全性・快適性	点	生活道路(市道)の安全性・快適性についての市民アンケート調査	未整備個所の道路整備や駐車場整備を進めることで、安全性・快適性の市民満足度向上を図る。	2.86点	H30年度	3点	R7年度
人口減少や少子高齢化に対する不安解消	%	人口減少や少子高齢化による、医療・福祉・商業などのサービス提供への不安についての市民アンケート調査	中心部への居住推進を図る施策によって、都市機能サービス提供への不安度解消を図る。	42.4%	H30年度	30.0%	R7年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【子育て環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子育てできる環境の向上のための、社会福祉施設再編・複合化</li> <li>・商業施設と子育て世代の活動を支援する一体的な空間創出</li> <li>・認定こども園へのアクセス道路を整備することで、安全に子育てできる動線とする。</li> <li>・認定こども園と市立病院利用者の駐車場を整備することで、路上駐車を防ぎ安心して子育てできる道路環境を確保する。</li> </ul> <p>※名寄市立地適正化計画において、都市機能誘導区域内への公共施設の再配置・複合化を掲げている。</p>	<p>【基幹事業】(誘導施設 教育文化施設)認定こども園整備事業                  【基幹事業】(誘導施設 社会福祉施設)こども発達支援センター整備事業                  【基幹事業】(既存建造物活用事業)こどもの遊び場整備事業(子育て世代活動支援センター)                  【基幹事業】(道路)市道西7条通の2道路整備事業・市道西3条仲通道路整備事業                  【基幹事業】(地域生活基盤施設)市民駐車場整備事業                  【基幹事業】(誘導施設 元地の管理の適正化)西保育所解体事業</p>
<p>【魅力ある滞留空間の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかの魅力創出を図るため、地元商業施設を活用したこどもの遊び場(子育て世代活動支援センター)を整備する。</li> </ul> <p>※名寄市立地適正化計画において、都市機能誘導区域内への公共施設の再配置・複合化を掲げている。</p>	<p>【基幹事業】(既存建造物活用事業)こどもの遊び場整備事業(子育て世代活動支援センター)</p>
<p>【居住機能強化による都市機能サービス提供への不安解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者の利便性の高い歩行空間を整備する。</li> <li>・名寄市立地適正化計画で誘導施設に位置付けている認定こども園、こども発達支援センター、市立病院周辺に市民駐車場を整備する。</li> </ul> <p>※名寄市立地適正化計画において、居住誘導区域内及びその周辺の居住環境の向上を掲げている。</p>	<p>【基幹事業】(道路)市道西7条通の2道路整備事業・市道西3条仲通道路整備事業                  (地域生活基盤施設)市民駐車場整備事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <p>平成27年 第2期名寄市地域福祉計画策定にあたり、市民と行政、市民相互の協同による福祉のまちづくりを実現するため、幅広い世代による「福祉懇談会」を実施した。                  名寄市の新たなまちの将来像やまちづくり指針となる総合計画(第2次)策定にあたり、「市長との意見懇談会」(計8回)と市民アンケートを実施した。</p> <p>平成28年 地域コミュニティ活動や地域での支えあいのネットワークの充実を把握するため市民アンケートを実施した。</p> <p>平成30年 市内各分野の有識者で構成された名寄市都市計画審議会に、コンパクトシティを具現化する立地適正化計画策定について諮問がされた。                  若い世代のまちづくりについての考えを把握するため、名寄市立大学生がプレゼンテーションをする「30年後のまちづくりを考える市民シンポジウム」を開催した。                  持続可能な都市構造や生活の質を向上させる市街地形成について、市民意向を把握するため市民アンケートを実施した。</p> <p>令和元年 第2期名寄子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、子育ての現状や課題、子育て支援のニーズを把握するため市民アンケートを実施した。                  コンパクトシティと生活の豊かさの向上と質について市民と行政が認識を深めるため、市民シンポジウムを開催した。                  まちづくりの方針を示す「名寄市都市計画マスタープラン」コンパクトシティを具現化する「名寄市立地適正化計画」を令和2年度からスタートするにあたり、市民説明会を実施して合意形成に努めた。</p> <p>このほか、年に10回程度、市内各所で市の政策・施策について市民との意見交換を行う「まちづくり懇談会」を開催して、市民のまちづくりに関する理解を深めている。</p> <p>【官民連携事業】</p> <p>令和2年 市内商工団体が開催した「官民連携事業」勉強会に行政も参加して、官民連携事業についての理解を深めた。                  市内商工団体が中心市街地の活性化や官民連携事業の受け皿として「株式会社まちづくり名寄」を設立したため、今後は行政との連携を検討していく。</p>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

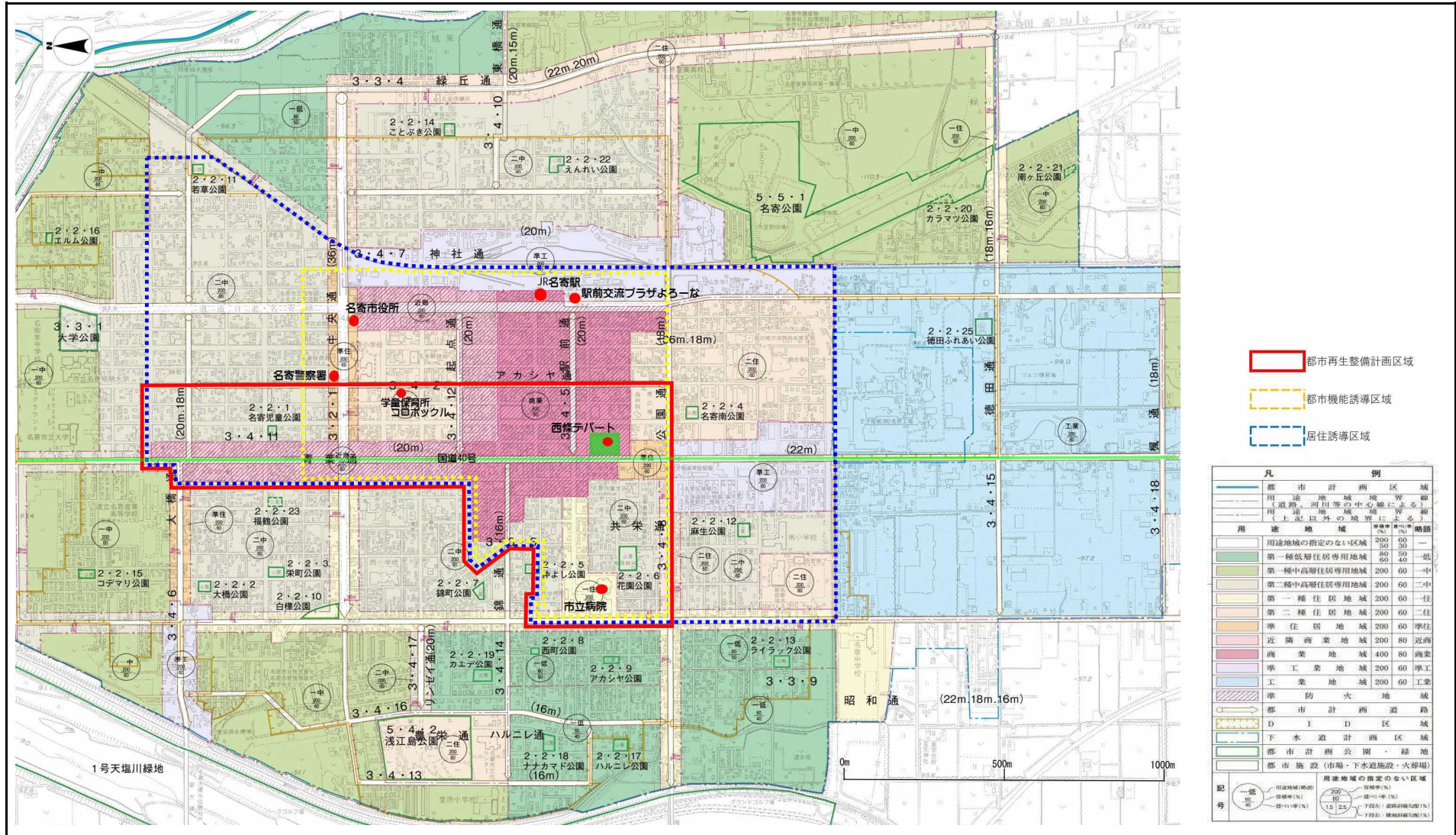
交付対象事業費	2,156.5	交付限度額	1,068.3	国費率	0.495
---------	---------	-------	---------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費	費用便益比 B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路		西7条通の2	名寄市	直	90m	4	4	4	4	38.6	38.6	38.6		38.6	—
		西3条仲通	名寄市	直	626m	4	6	4	6	243.0	243.0	243.0		243.0	—
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	市民駐車場		名寄市	直	1,998㎡	4	4	4	4	68.8	68.8	68.8		17.2	—
高質空間形成施設															
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設	認定こども園	名寄市	直	6,558㎡	2	6	4	6	1,561.3	1,561.3	1,561.3		1,561.3	0.79
		子ども発達支援センター	名寄市	直	859㎡	2	6	4	6	219.1	219.1	219.1		219.1	0.04
		元地の管理の適正化	名寄市	直	2,123㎡	5	6	5	6	32.0	32.0	32.0		32.0	—
基幹的誘導施設															
既存建造物活用事業	西條百貨店2階(子育て世代活動支援セ		名寄市	直	897㎡	4	6	4	6	45.3	45.3	45.3		45.3	—
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
合計										2,208.10	2,208.10	2,208.10	0.00	2,156.50	0.72
統合したB/Cを記入してください															
…A															
提案事業															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造 支援事業															
事業活用 調査															
まちづくり活 動推進事業															
合計										0	0	0	0	0	0
…B															
居住誘導促進事業															
事業	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費		
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度							
居住誘導促進事業															
合計										0	0	0	0	0	
…C															
														合計(A+B+C)	2,157



中心生活交流拠点地区(北海道名寄市)	面積	105 ha	区域	西2条北5丁目～南9丁目の一部、西3条北5丁目～南9丁目、西4条北5丁目の一部、西4条北4丁目～南9丁目、西5条南4丁目～南9丁目、西6条南4丁目～南9丁目、西6条南5丁目～南9丁目、西7条南6丁目～南9丁目、西8条南6丁目、西8条南7丁目
--------------------	----	--------	----	--



- 都市再生整備計画区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域

凡	例
都市計画区域	都市計画区域
用途地域	用途地域の指定のない区域
用途地域	第一種低層住居専用地域
用途地域	第一種中高層住居専用地域
用途地域	第二種中高層住居専用地域
用途地域	第一種住居地域
用途地域	第二種住居地域
用途地域	準住居地域
用途地域	近隣商業地域
用途地域	商業地域
用途地域	準工業地域
用途地域	工業地域
用途地域	準防火地域
都市計画道路	都市計画道路
D I D 区域	D I D 区域
下水道計画区域	下水道計画区域
都市計画公園・緑地	都市計画公園・緑地
都市施設(市場・下水道施設・火葬場)	都市施設(市場・下水道施設・火葬場)
用途地域の指定のない区域	用途地域の指定のない区域